

令和6年 第10回 定例

摂津市教育委員会会議録

開催日時 令和6年10月16日（水） 午後1時30分開会
午後2時45分閉会

開催場所 摂津市役所 新館7階 講堂

付議事件

議案番号	件 名	審議結果
32	摂津市教育委員会事務局の人事異動の件	承認
33	摂津市立小中学校結核対策委員会への諮問の件	承認

報告事項

番号	件 名
1	事業実施に伴う後援名義の使用承認について
2	令和6年度9月までの問題行動等報告について
3	令和6年度9月までの問題行動等具体的事案報告について
4	各課事業日程報告について

その他

番号	件 名
1	摂津市立小中学校結核対策委員会からの答申について

教育長職務代理者 委 員 委 員 委 員	福元 実 大矢 優子 藤村 裕爾 榊 奈津子	教育総務部長 教育政策課長 教育総務部副理事 兼学校教育課長 学校教育課参事 (教育指導担当) 学校教育課参事 (教職員人事担当) 教育支援課長 生涯学習課長 学校教育課長代理 教育支援課長代理 教育政策課長代理 教育政策課係員	安田 信吾 小西 仁 河平 浩一 田中大介 羽田 行伸 武田 進介 千葉 郁子 樋口 三花 濱岡 徹 藤原 崇裕 末永 侑希	こども家庭部長 こども政策課長 こども政策課参事 こども家庭相談課長 保育教育課長 保育教育課参事 こども家庭部副理事 兼出産育児課長	大橋 徹之 飯野 祐介 佐野 嘉宏 古賀 順也 湯原 正治 中川 資子 松田 紀子
--	---------------------------------	---	--	--	---

教育長職務代理者	ただいまから、令和6年第10回教育委員会定例会を開催いたします。 本日は、教育長が不在のため、職務代理者である私が議事進行させていただきます。 本日の署名委員は大矢委員です。よろしくお願いいたします。 本日は、付議事件が2件、報告事項が4件、その他が1件ございます。 まず、本日の議事進行について各委員にお諮りします。 議案第33号、報告事項（3）及びその他（1）につきましては、個人が特定される恐れがあるため、関係法令の規定によりまして、秘密会として行いたく存じます。 従いまして、まず議案第32号から報告事項（4）まで進み、暫時休憩を取ります。その後、秘密会を宣言し、報告事項（3）、議案第33号、その他（1）の順に進みますが、皆様ご異議ございませんでしょうか。
全委員	異議なし。
教育長職務代理者	異議なしとのことですので、本日の議事進行につきましては、ご説明したとおり進行いたします。 まず議案第32号「摂津市教育委員会事務局の人事異動の件」について、教育政策課から説明をお願いします。
教育政策課長	[摂津市教育委員会事務局の人事異動の件について説明]
教育長職務代理者	説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。
大矢委員	こどもつながり訪問事業が始まったと聞いていますが、今回こども家庭相談課に新規採用となった方は、この事業の訪問員として採用されたのでしょうか。
こども家庭相談課長	今回の新規採用職員は、児童虐待のケースワークを担っております。こどもつながり訪問事業の訪問員には、会計年度任用職員を採用しております。

教育長職務代理者	他にご意見・ご質問等はございませんでしょうか。 それでは、ご意見・ご質問等が無いようなので、議案第32号「摂津市教育委員会事務局の人事異動の件」について原案とおり承認することにご異議ございませんでしょうか。
全委員	異議なし。
教育長職務代理者	異議なしとのことですので、議案第32号「摂津市教育委員会事務局の人事異動の件」については承認いたします。 続きまして、報告事項（1）「事業実施に伴う後援名義の使用承認」について教育政策課から説明をお願いします。
教育政策課長	〔事業実施に伴う後援名義の使用承認について説明〕
教育長職務代理者	説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。
大矢委員	子どもたちのための事業が多くあり、大変嬉しく思います。 今回新規申請のあった2件の事業についてそれぞれ伺います。まず「未来クリエイターズアワード」について、総合的な学習の授業と関連しているようですが、応募方法は学校を介しての応募になるのでしょうか。
学校教育課参事 （教育指導担当）	応募対象は中高生となっておりますが、学校の総合的な学習の授業等で取り扱うものではございませんので、応募は希望者が個人で行うかたちとなります。
大矢委員	続いて「Let's 遊ビバ」について伺います。申請団体は摂津市に關係する団体でしょうか。
教育政策課長	実行委員会の構成員に摂津市在住の方がいらっしゃるかは把握できておりませんが、実行委員会本部は茨木市に所在しており、主に北摂地域を中心に事業を開催されている団体でございます。
教育長職務代理者	他にご意見・ご質問等はございませんでしょうか。

	それでは、ご意見・ご質問等が無いようですので、次に進みます。 報告事項（２）「令和６年度９月までの問題行動等報告」について学校教育課から説明をお願いします。
学校教育課参事 （教育指導担当）	[令和６年度９月までの問題行動等報告について説明]
教育長職務代理者	説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。
大矢委員	先ほど事務局より、問題行動が減少傾向にある学校では、生徒指導担当に支援教育の専門性を有した教員を充てていると説明がありました。ただ単に「いじめ・暴力はだめ」と指導するのではなく、なぜそうなってしまったのか、支援教育の知識をもって原因を考察することで、適切な指導を行うことができ、問題行動の減少に繋がったのだと思います。ぜひ他の学校でも同様に取り組んでほしいと思いました。
教育長職務代理者	以前より、支援学級に在籍する児童生徒がいじめや暴力行為の被害者となる事案について、教育委員会議の中でも複数報告を受けています。大矢委員の仰るように、生徒指導担当の教員が支援教育の知識を身につけていることは、適切な指導に繋がると思いますので、全市的に普及していただきたいと思います。 他にご意見・ご質問等はございませんでしょうか。 それでは、ご意見・ご質問等が無いようですので、次に進みます。 報告事項（４）「各課事業日程」について教育政策課から説明をお願いします。
教育政策課長	[各課事業日程について説明]
教育長職務代理者	説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。 それでは、特にございませんので、秘密会以外の審議については全て終了いたしました。 会議の始めに、お諮りしましたとおり、ここで暫時休憩をとり、秘密会として再開いたします。関係者以外の方はこれで終了です。ご苦勞様でした。

教育長職務代理者

それでは、暫時休憩します。

《暫時休憩》

それでは秘密会として再開いたします。

まず、報告事項（３）「令和６年度９月までの問題行動等具体的事案」について学校教育課から説明をお願いします。

【以下、秘密会のため削除】

教育長職務代理者

これにて秘密会を解きます。

ただ今をもちまして、本日の案件は全て終了いたしました。

これをもちまして、本日の定例教育委員会議を終了いたします。
ご苦勞様でした。